

衛星放送ワーキンググループの 再開について

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会
衛星放送ワーキンググループ

2025年(令和7年)7月30日

衛星放送WGの再開について

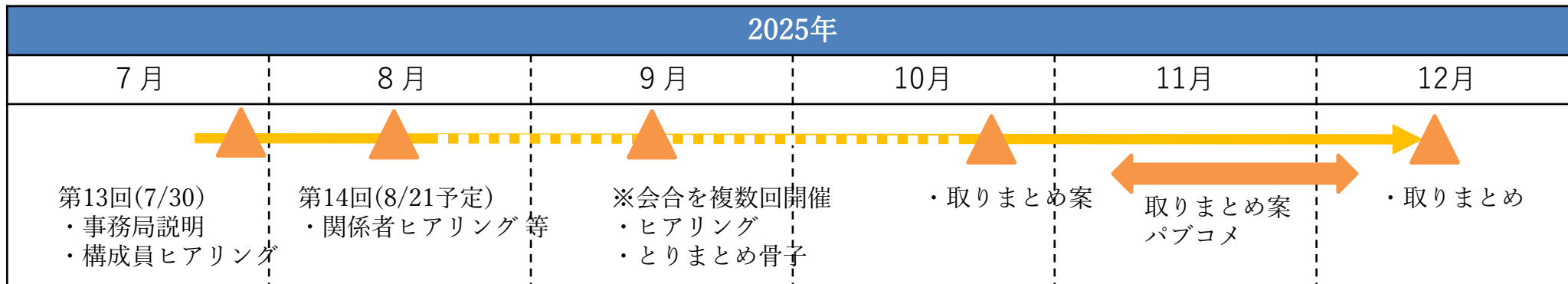
1. 会合再開の背景・目的

- 本衛星放送WGは、衛星放送における課題の解決と持続可能な将来像を描くべく、2023年11月より議論を開始。2024年10月には、衛星放送に係るインフラコストの低減等についての今後の方向性を取りまとめ(別紙1)。現在、示された方向性に基づき、実務レベルで調整・取組を推進中。
- 今般、「4K・8K推進のためのロードマップ」(2015年7月公表)(別紙2)が射程としていた2025年を迎えたことも踏まえ、会合を再開し、この10年の視聴環境の変化を踏まえつつ、今後の4Kコンテンツの普及推進について検討する。

2. 主な検討項目

- 4K衛星放送開始から10年程度が経過したところ、その間、どのような視聴環境の変化があったのか。
- 視聴環境の変化を踏まえ、今後、4K衛星放送はいかにあるべきか。
- 新たな視聴環境における4Kコンテンツの流通・利用の拡大に向け、政策的観点やメディア戦略等の観点から、関係者は今後どのように取り組んでいくべきか。

3. スケジュール（案）



衛星放送ワーキンググループ構成員（2025年7月現在）

（敬称略、主査を除き五十音順）

（主査）	伊東 晋	東京理科大学 名誉教授
	飯塚 留美	一般財団法人マルチメディア振興センター 調査研究部研究主幹
	石岡 克俊	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
	内山 隆	青山学院大学総合文化政策学部 教授
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長
	奥 律哉	電通総研 名誉フェロー
	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
	音 好宏	上智大学文学部 教授
	曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科 教授
	長田 三紀	情報通信消費者ネットワーク
	林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科 教授

（オブザーバー）	一般社団法人衛星放送協会	日本放送協会
	スカパーＪＳＡＴ株式会社	一般社団法人日本民間放送連盟
	一般社団法人電子情報技術産業協会	株式会社放送衛星システム
	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	一般社団法人放送サービス高度化推進協会

- ・衛星放送ワーキンググループ（主査：伊東 晋 東京理科大学名誉教授）は令和5年11月から令和6年9月まで12回の会合を開催。
- ・ワーキンググループにおいては、衛星放送に係るインフラコストの低減、地上波代替における衛星放送の活用等5つの検討項目について議論・検討を実施したところ、これまでの議論・検討等の結果及び今後の方向性等の概要は以下のとおり。

衛星放送に係るインフラコストの低減

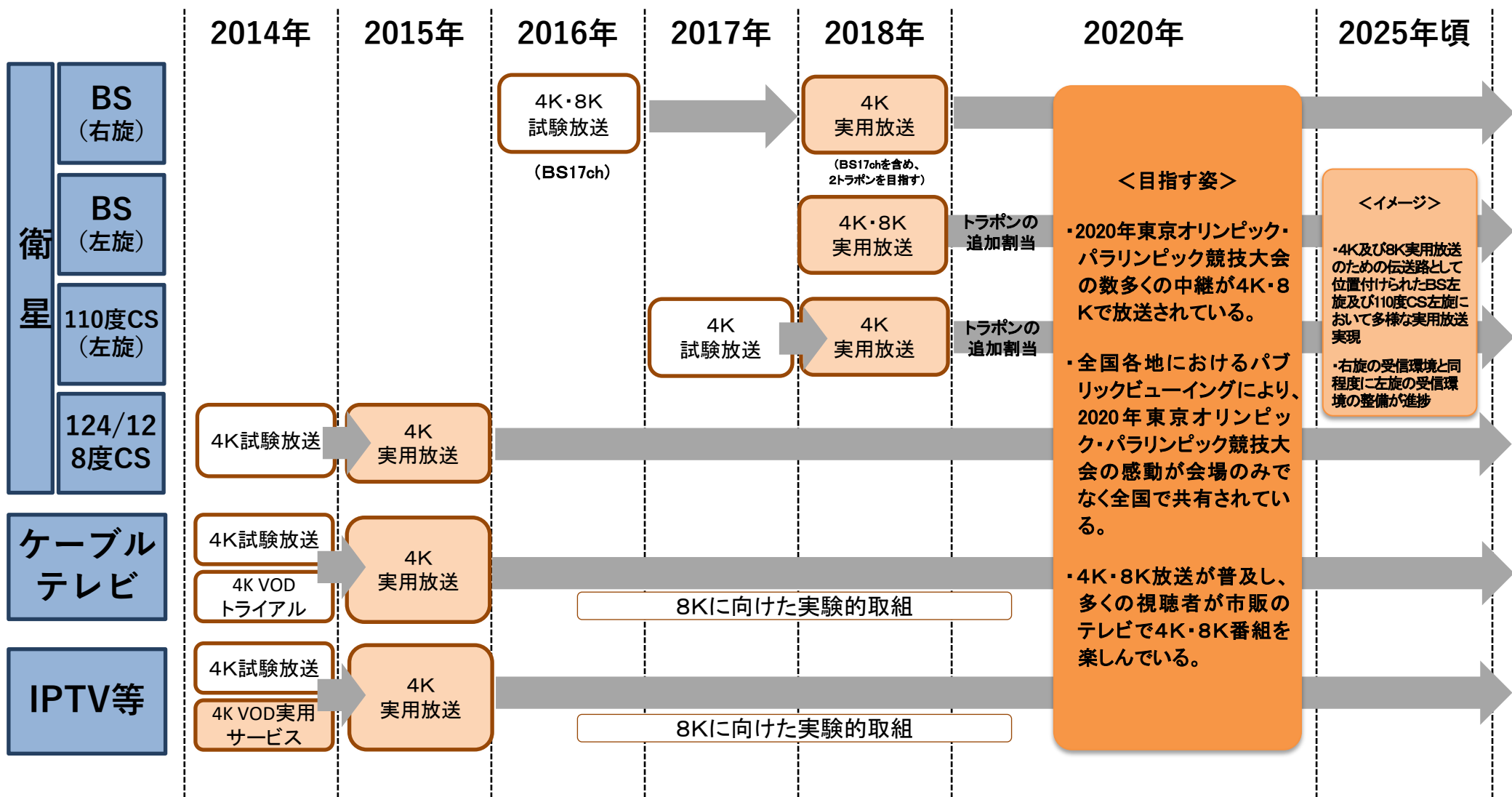
i) 衛星の調達費用	衛星の調達費用の低減を図るため、ハード事業者が衛星を共同で調達・打上げを行う。
ii) 共同衛星に搭載する中継器数	新たな衛星については、将来的な需要等により、放送用の左旋の中継器を搭載しない。
iii) 共同衛星の打上げ時期	B S放送とC S放送の新規衛星について、2029年度後半に共同衛星として打ち上げることを目標とする。
iv) 共同衛星の管制の在り方	共同衛星の管制・運営の在り方について更に検討を進め、衛星放送におけるインフラコストの低減と安定的な運用の両立を実現する。

◎ 総務省においては、目標時期までの共同衛星の打上げを見据え、B S放送の新規衛星に係る免許について、2026年中を目処に公募を開始するために必要な手続を進めることとし、免許方針の検討や制度整備等に取り組む。

地上波代替における衛星放送の活用	災害発生時における衛星放送の活用	右旋帯域の有効利用	衛星基幹放送の認定における通販番組の扱い
◎ 番組の画質・音質、気象耐性その他の技術的課題や視聴者負担の受容性等について検証・整理等を行い、また、視聴者管理の在り方や担い手、費用負担等に関する調査を実施。	◎ 災害発生時に衛星放送を行うための周波数帯域、実施主体、災害時に必要となる情報（放送番組の内容）等に関する調査やシミュレーション等を実施。	◎ 衛星放送においてH E V C方式による2 K放送を行う際に必要となる周波数帯域幅等の具体案を検討し制度整備を実施。	◎ 次期の衛星基幹放送の認定を念頭に、衛星放送における多様性の確保及び視聴者・消費者への配慮を踏まえた制度検討を実施。
◎ 放送の実施体制や放送対象地域、受信環境整備等に係る適時適切な支援策等については、引き続き検討。	◎ 衛星放送を活用した情報提供について、大規模災害も念頭に、実行に移す場合の枠組みや行政の関与の在り方等の様々な課題や必要な対応等については、引き続き検討。	◎ 将来的な制度の運用、放送事業者における新しい設備等の導入、対応した受信機の普及等については、関係者が連携し、引き続き検討。	◎ 視聴者・消費者への配慮について、実効性のある取組が講じられるよう、衛星放送に係る業界団体をはじめとする関係者が連携し、放送事業者の自主的な取組を強化するための仕組みづくりを促進。

4K・8K推進のためのロードマップ(2015年7月公表)

(別紙2)



(注1) ケーブルテレビ事業者がIP方式で行う放送は「ケーブルテレビ」に分類することとする。

(注2) 「ケーブルテレビ」以外の有線一般放送は「IPTV等」に分類することとする。

(注3) BS右旋での4K実用放送については、4K及び8K試験放送に使用する1トランスポンダ(BS17ch)を含め2018年時点に割当て可能なトランスポンダにより実施する。この際、周波数使用状況、技術進展、参入希望等を踏まえ、使用可能なトランスポンダ数を超えるトランスポンダ数が必要となる場合には、BS17chを含め2トランスポンダを目指して拡張し、BS右旋の帯域再編により4K実用放送の割当てに必要なトランスポンダを確保する。

(注4) BS左旋及び110度CS左旋については、そのIFによる既存無線局との干渉についての検証状況、技術進展、参入希望等を踏まえ、2018年又は2020年のそれぞれの時点において割当て可能なトランスポンダにより、4K及び8K実用放送を実施する。

(注5) 2020年頃のBS左旋における4K及び8K実用放送拡充のうち8K実用放送拡充については、受信機の普及、技術進展、参入希望等を踏まえ、検討する。